

## 【診療放射線技師・臨床検査技師】

### 1. 現状と課題について

■放射線機器、検査機器等の高度化により知識・技術の向上が望まれるため、資質の向上を図る必要がある。

○令和2年10月1日現在で、診療放射線技師は、全国人口10万対45.1人に対して本県は48.8人、臨床検査技師については、全国人口10万対54.1人に対して本県は56.2人であり、いずれも全国平均を上回っている。診療放射線技師及び臨床検査技師は、適切な診断・治療を行うために必要な客観的データを、正確かつ迅速に、医療現場に提供することにより、医療を支える重要な技術者である。

○現在、本県には、診療放射線技師の養成施設が1施設（入学定員40名）、臨床検査技師の養成施設が2施設（入学定員100名）ある。

### 2. 確保の方針

■県診療放射線技師会、県臨床衛生検査技師会は、資質の向上のための研修を実施する。

近年、放射線機器、検査機器等の高度化により各知識・技術の向上が望まれるとともに、がん検診、検査の精度管理等への対応も強く求められているため、県診療放射線技師会、県臨床衛生検査技師会は、診療放射線技師・臨床検査技師の資質向上のための研修を実施する。

第7章 保健・医療基盤の充実

図1 県内の医療機関に就業している診療放射線技師数の推移

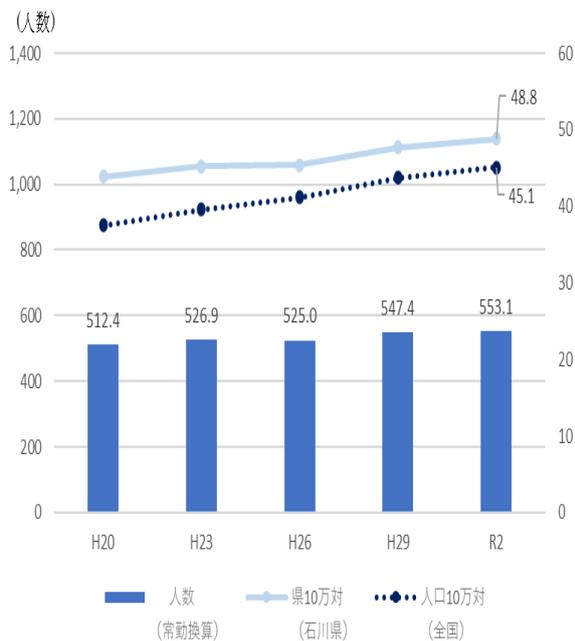


図2 県内の医療機関に就業している臨床検査技師数の推移

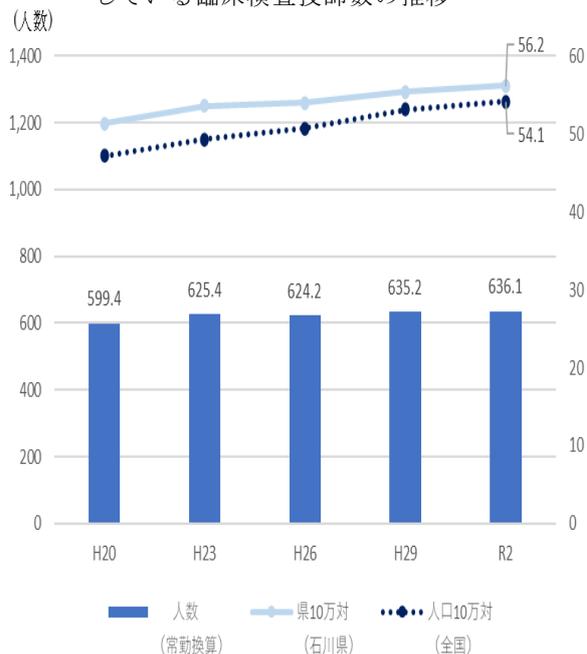


図3 二次医療圏別人口10万対の医療機関に就業している診療放射線技師数(令和2年度)

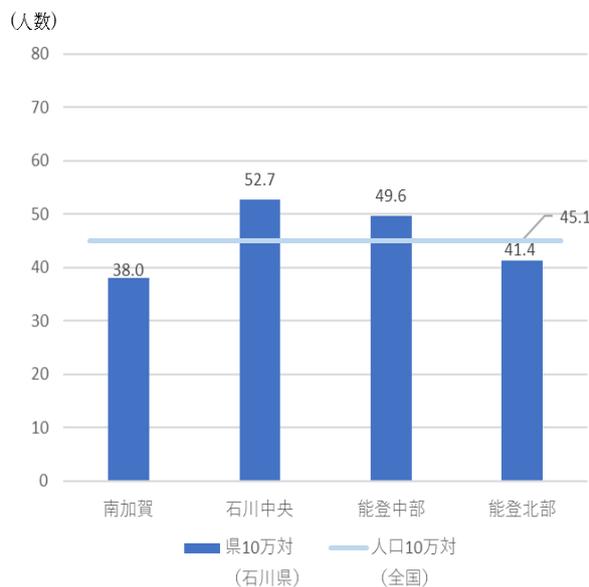
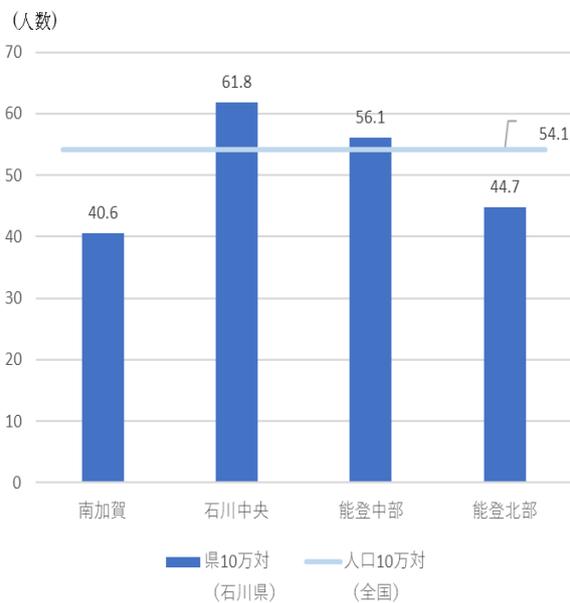


図4 二次医療圏別人口10万対の医療機関に就業している臨床検査技師数(令和2年度)



出典：厚生労働省「医療施設調査」(R2年10月1日現在)